

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和6年度宮崎管内交通事故要因分析外業務
業 務 概 要	幹線道路における事故要因分析及び対策検討 1式 幹線道路における事故対策の検証 1式 生活道路対策エリアに係る技術的支援 1式 関係会議資料作成 1式 交通安全事業関連資料作成 1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所長 大嶋 一範 宮崎市大工2丁目39番地
契 約 年 月 日	令和 6年 8月 5日
契 約 業 者 名	中央コンサルタンツ (株)
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区冷泉町2-1
契 約 金 額	31,999,000円 (税込み)
予 定 価 格	31,999,000円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	宮崎河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 6年 8月 6日
履 行 期 間 (至)	令和 7年 3月14日
備 考	

# 契約理由書

1. 業務件名 令和6年度宮崎管内事故要因分析外業務
2. 履行場所 宮崎河川国道事務所管内
3. 契約の相手方 住 所：福岡市博多区冷泉町2-1  
会社名：中央コンサルタンツ株式会社福岡支店  
電 話：092-271-2541
4. 契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号

## 5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

### 1) 当該業務の目的

本業務は、宮崎河川国道事務所管内において、早期の交通事故対策が必要な区間について、事故データ等を踏まえた事故要因分析及び対策検討を行う。また、生活道路においてETC2.0データ等を用いた交通状況分析・検討を行い、生活道路対策エリアに係る技術的支援を行うものである。

### 2) 業務の内容

- ・幹線道路における事故要因分析及び対策検討 一式
- ・幹線道路における事故対策の検証 一式
- ・関係会議資料作成 一式
- ・交通安全事業関連資料作成 一式
- ・報告書作成 一式

### 3) 業務に付する理由

本業務の契約方式は技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を23者が入手（ダウンロード）し、4者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマ「客観的データを用いた管内における交通事故要因分析の留意点」に係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー・工程表・その他」の「実施手順」における実施フローの工夫が記載されていること、「その他」有益な代替案、重要事項の指摘が記載されていること、及び評価テーマの「客観的データを用いた管内における交通事故要因分析の留意点」に対する技術提案において、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が理論的に整理されており、総合的に最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

宮崎河川国道事務所 計画課長